



2024 年度
JOC ジュニアオリンピックカップ兼
JSAF ジュニア・ユースセーリングチャンピオンシップ（ジュニア部門）

帆走指示書

OP級 Aクラス、OP級 Bクラス、ILCA4級

[DP]は、プロテスト委員会の裁量によりペナルティーを失格より軽減することができることを意味する。

[SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは規則 63.1 および付則A5を変更している。

[NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

1 規則

- 1.1 セーリング競技規則(以下「規則」という)に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 61.1(a)を次の通り変更する。「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に抗議する意思を伝えなければならない。」を追加する。
- 1.3 規則付則Tを適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、規則A11を変更している。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下「指示」という。)の変更は、それが発効する当日の9:00 までに掲示する。
ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示する。

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 オンライン公式掲示板は、<https://www.racingrulesofsailing.org/documents/8522/event> に設置する。

- 3.2 競技者への通告は、LINE オープンチャットを用いて通告することがある。

右の QR コードをスキャンすることで招待が受けられる。

<https://x.gd/mgJjC>

[DP] LINE オープンチャットへの投稿は主催団体、レース委員会、テクニカル委員会、プロテスト委員会に限り、競技者、支援者は投稿してはならない。

- 3.3 [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4 行動規範

- 4.1 [DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。





5 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発する信号は、和歌山セーリングセンター「クラブハウス」2階北側にある信号柱に掲揚する。
- 5.2 [DP][NP]音響1声とともに掲揚される「D旗」は、「予告信号は、D旗掲揚後 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。
- 5.3 指示 6.1 に示された個別のレースに対して「AP旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の 30 分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期されている。

6 レース日程及びフリート分け

6.1 レース日程

日程	時刻	
7月27日(土)	10:55	最初のクラスの予告信号の予定時間
7月28日(日)	9:25	その日の最初のクラスの予告信号の予定時間

- 6.2 レース数は、各クラス7レースとし、初日のレース数は、各クラス4レースとする。但し、天候その他レース日程等の理由により、次の日のレースを前倒して行う場合がある。なお1日の最大レース数は5レースとする。
- 6.3 フリート分けを行わない。
- 6.4 7月27日9:30から開会式・艇長会議を行う。28日の8:30 から、ブリーフィングを行う。
- 6.5 1つのレース又は一連のレースが、間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低5分前に音響1声とともにオレンジ色の「スタート・ライン旗」を掲揚する。
- 6.6 7月28日(日)は、14:00 より後に予告信号を発しない。

7 クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

クラス	旗の色と形象
OP級 Aクラス	白地に青のOPクラスマーク
OP級 Bクラス	G旗
ILCA4 クラス	黄地に赤の ILCA4 クラスマーク

8 レース・エリア

「添付図 1」にレース・エリアの位置を示す。

9 コース

- 9.1 「添付図 2」の見取図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇船尾に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を示す掲示板を掲示する。

10 マーク

- 10.1 マーク1及び2は黄色の自動走行ブイ、マーク3s及び3pはピンク色の円錐形ブイ、マーク4は黄色の円錐形ブイとする。
- 10.2 指示 13 に規定される新しいマークは青色の円錐形ブイとする。
- 10.3 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会の信号船と、ポートの端にある黄緑色の自動走行ブイと



する。

10.4 フィニッシュ・マークはスターボードの端にあるレース委員会船と、ポートの端にあるオレンジ色の三角錐ブイとする。

11 障害物

11.1 「添付図 1」に示す。

12 スタート

12.1 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークのコースの側の間とする。

12.2 [DP][NP]予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。

12.3 スタート信号後、4分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった』(DNS)と記録される。これは規則 A5.1 と A5.2 を変更している。

12.4 ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるため、レース委員会の信号艇以外のレース委員会艇にも「第1代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会の信号艇以外の当該レース委員会艇が行う「第1代表旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の1分後に発する」の意味を持たないものとし、また音響の有無も無視されるものとする。この項は、規則レース信号および規則 29.2 を変更している。

13 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(又はフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できればすぐに元のマークを除去する。

14 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上にブルー色旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるフィニッシュ・マークのコースの側の間とする。

15 ペナルティー方式

15.1 指示 19 の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問なしに 20%の得点ペナルティーを課す。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点が与えられることはない。この項は、規則 63.1、および A5 を変更している。なお、引き続きのレースが行われた場合には、指示 19.1 の手続きの誤りについては、その最初のレースのみにペナルティーを課す。

15.2 付則 P が適用される。

15.3 付則 P2.3 は適用されず、付則 P2.2 を変更し、2 回目以降のペナルティーに適用される。

16 タイム・リミットとターゲット・タイム

16.1 各クラスそれぞれのタイム・リミット、ターゲット・タイム及びフィニッシュ・ウインドを下表に示す。

クラス	マーク1の タイム・リミット	ターゲット・タイム	フィニッシュ・ ウインドウ
OP 級 A・B クラス	20 分	45 分	15 分
ILCA4級	20 分	45 分	15 分



- 16.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。
- 16.3 規則 30.3、30.4 に違反しないでスタートした最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウインドまでにフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった』(DNF)と記録される。この項は規則 35、A4、A5を変更している。
- 16.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。

17 審問要求

- 17.1 抗議または救済や審問再開の要求は、web サイトのオンラインフォーム [審問要求書フォーム](#)にて、適切な締切時間内に提出しなければならない。
- 17.2 [抗議締切時刻](#)はその日のそのクラスの最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。
- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 15 分以内に[掲示](#)する。審問は和歌山セーリングセンター新クラブハウス 2 階にあるプロテスト・ルームにて[掲示](#)した時刻に始められる。
- 17.4 審問の当事者は、翌日の 9:00 までに、公式掲示板の[審問要求書フォーム](#)にて審問の再開を要求することができる。ただし、WEB フォームにて提出することが困難な場合には、プロテスト委員会事務局に持参して提出することができる。ただし、レースを行う最終日では、要求は次の時間内に提出されなければならない。
- (1) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時刻。
 - (2) 要求する当事者が当日に判決を通告された後、15 分以内。
- この項は規則 66.2 を変更している。

18 得点

- 18.1 シリーズが成立するためには、3 レースを完了することを必要とする。
- 18.2 4 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 18.3 参加艇数とは、開会式までに大会受付を完了した艇数とする。
- 18.4 指示 1.2 により標準ペナルティーを課された艇の得点記録の略語は「STP」である。
- 18.5 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、web サイトのオンラインフォーム[得点照会](#)にてレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事ができる。

19 安全規程

- 19.1 [NP]出艇しようとする競技者は、「レース申告受付所」で出艇申告として「航跡記録装置」を、その日の最初のレースのD旗掲揚 10 分後までに受け取らなければならない。出艇申告および帰着申告は「航跡記録装置」により自動的に行う。なお、「航跡記録装置」は、その日のレース終了後 60 分後までに返却しなければならない。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 19.2 リタイアしようとする艇および引き続き行われるレースに出走しない艇は、リタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。
- 19.3 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。この項は、艇による救済要求の根拠にはならない。この項は、規則 62.1(a)を変更している。



20 [NP]装備の交換

[DP]損傷又は紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の適切な機会に、[装備交換フォーム](#)または書面によりテクニカル委員会に行わなければならない。

21 装備と計測のチェック

21.1 艇又は装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は、テクニカル委員会のメンバーにより、検査のために直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

21.2 [DP] 水上でレース・オフィシャルに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

22 運営船の標識

運営船	識別旗
レース委員会船	白地に赤字「RC」
プロテスト委員会船	赤地に白字「PROTEST」
救助船	緑地に白字「RESCUE」
メディア船	白地に緑文字「MEDIA」
テクニカル委員会船	白地に赤字「MEASUREMENT」

23 支援船

23.1 出艇から帰着するまでの間、「ピンク色旗」を明確に掲揚しなければならない。「ピンク色旗」はレース委員会で用意され、閉会式までに返却しなければならない。

23.2 艇および運営船の運航を妨げてはならない。また最初にスタートするクラスの予告信号時刻からすべての艇がフィニッシュするか、もしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまでは、支援艇はレースをしているエリアの 100m 以上の外側にいなければならない。

23.3 天候等の状況により、レース委員会から支援船に対する救助要請を行う場合、レース委員会艇に「ピンク色旗」を掲揚する。この場合、指示 23.2 は適用されない。「ピンク色旗」がクラス旗の上に掲揚された場合は、そのクラスのみに当該信号が適用される。

24 ごみの処分

ごみは、支援船又は大会運営船に渡してもよい。規則 47[ごみの処分]参照。

25 [DP]無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用される。

26 賞

賞はレース公示の通りとする。

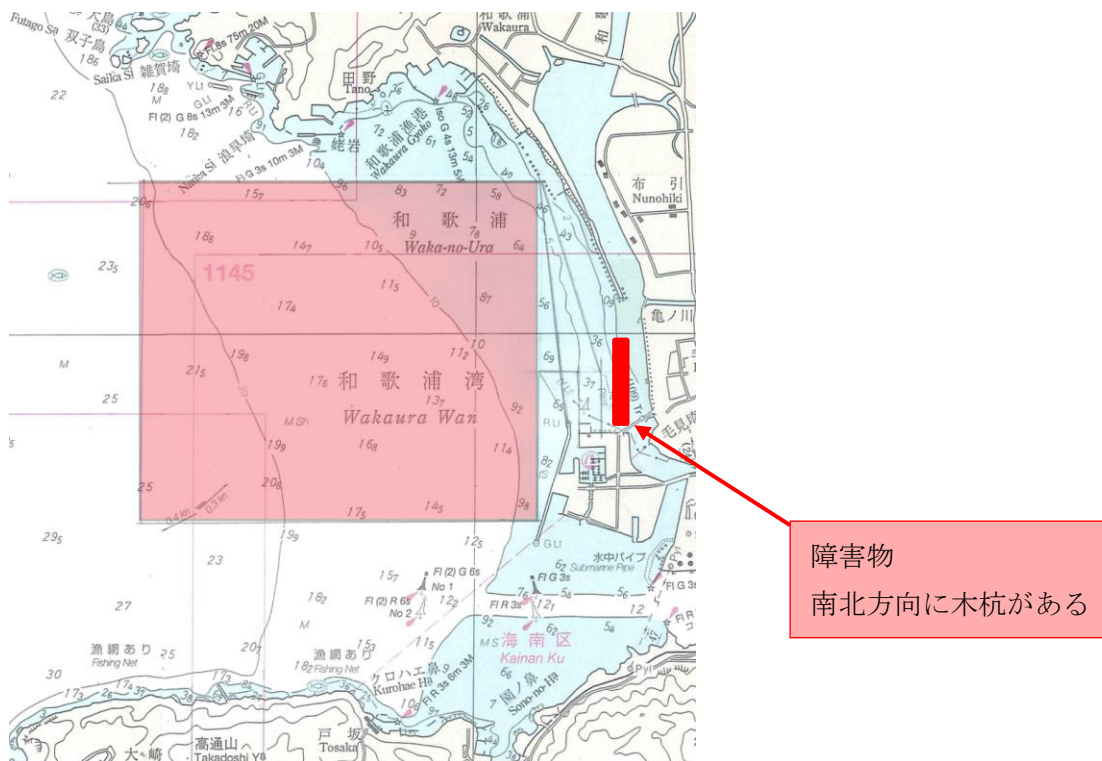
27 リスク・ステートメント

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にの



みある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

添付図 1 レース・エリア



添付図 2 レース・コース

コース "O" トラペゾイドアウトーループ
OP(A.B) : Start-1-2-3s/3p-Finish

コース "L" 上下・下フィニッシュ
ILCA4 : Start-1-4-1-Finish

